

広島県における今後の高等学校教育の 在り方を検討する協議会会議録

平成25年2月20日（水）

広島県教育委員会

広島県における今後の高等学校教育の在り方を検討する協議会出席者名簿

平成25年2月20日（水）

午後1時30分から午後3時30分まで

1 出席委員（50音順）

青	木	暢	之
伊	藤	敬	之
奥	田	正	和
加	藤	千	政
川	野	祐	二
吉	川	信	政
古	賀	一	博
小	村	和	年
牛	来	千	鶴
坂	越	正	樹
佐々	木	寛	
砂	原	文	男
寺	西	玉	実
富	永	健	三
中	川	和	義
長	田	克	司
西	井	裕	昭
二	見	吉	康
前		眞	一郎
三	好	久	美子
毛	利	葉	

2 欠席委員（50音順）

赤	岡	功	
武	田	哲	司

馬屋原課長代理： 皆さん、こんにちは。定刻となりました。ただいまから広島県における今後の高等学校教育の在り方を検討する協議会第9回を開催いたします。

本日は、21名の委員の皆様にご出席をいただいております。赤岡委員、武田委員におかれましては、本日は所用のため御欠席でございます。寺西委員は、少し遅れて来られる予定でございます。

なお、佐々木委員におかれましては、14時半ごろから所用のため中座されるというふうに伺っております。

それでは、坂越会長、よろしくお願いたします。

協議1 第8回会議における主な意見について

坂越会長： この協議会も会を重ねて9回目で、いよいよ最終の報告まとめという段階に参りました。今日2時間ほどの予定なんですけれども、また最後に熱心に御議論いただけたらと思っておりますが、正直言って、あんまり今日議論を拡散させたくないなという気持ちと同時に、でも、ちょっとでもいいものに深まるようにというふうに思っております。

今日の協議1は「第8回会議の協議のまとめ」、協議2は「最終報告について」というふうになっていますが、第8回のまとめは、基本的には今日の最終報告に反映されますので、こここのところは確認という形で、後半の方に時間をとればというふうに思っております。

では、まずは事務局の方から、協議1に関する資料説明をお願いいたします。

永井学校経営課長： それでは、資料番号1、「県立高等学校の配置の方向性について（第8回会議における主な意見）」について、御説明申し上げます。

この資料は、第8回会議における協議の内容を整理したものでございますが、第7回会議までの委員の皆様方の御意見を反映させている部分もございます。

まず、「学校の配置に関する主な意見」といたしましては、県内を幾つかのブロックに分けて学校の配置を考えること。

また、中山間地域では、小規模校の活性化のために、地域とともに特色づくりを進めること。

また、魅力ある学校づくりとして、自然環境を生かした教育により、豊かな人間性や、すぐれた資質を備えた医師や教員などの人材を育成する学校や、伝統工芸や伝統芸能に特化した学科等を設置した学校、更には留学生の受け入れをする地域におけるインターナショナルな学校を検討してはどうか。というものです。

都市部では、統廃合を検討する必要があること。

また、高等学校の空き教室等を活用して、特別支援学校高等部を設置するなどのことも、新しいタイプの学校の在り方として検討してはどうか。などの意見が出されております。

2ページを御覧ください。

「適正な学校規模に関する主な意見」といたしましては、小規模校を残してほしい。

学校を活性化し、残すことができるよう、大胆な学校の魅力づくりを進める必要がある。

少人数での学校生活があってもよい。学校の特色づくりは、小規模校は小規模校なりの、大規模校は大規模校なりのメリットを打ち出すことが考えられる。

一定以上の学校規模を確保することが重要であるが、全ての高校を一律に考えるのではなく、地域の実態を勘案する必要がある。

特色づくりの結果、必要な学校規模を維持できない時は、統廃合もやむを得ない。などの御意見が出されております。

また、「普通科・専門学科・総合学科の比率に関する主な意見」といたしましては、専門学科においては、高等学校卒業後、大学等への進学者が多くなってきている状況を踏まえ、在り方を検討する必要がある。などの意見が出されております。

資料番号1「第8回会議における主な意見」につきましてもの説明は、以上でございます。

坂越会長： はい、ありがとうございます。

事務局からの整理に関しまして、御質問とか、あるいは補足がありましたらお願いいたします。

はい。

吉川委員： 1番の基本的な考え方のところで、県内を幾つかのブロックに分けて学校の配置を考えるべきであるというふうなのがあったんですけど、これは以前のような学区制じゃなかったですね。ちょっとこの辺の確認だけ、ちょっとしといていただければありがたいなと思います。

坂越会長： はい。そのとおりだと思うんですが、ちょっと確認をお願いします。

永井学校経営課長： この部分は、本文をまた御覧をいただくと、というふうには思っていますが、学区ということではなくて、地域的な条件、地理的な条件、交通条件、そういったものも勘案をする必要があるというふうに理解をしております。

坂越会長： はい、ということでございます。よろしいでしょうか。

ほかはないようでしたら、最終まとめの方に入ろうと思うんですが。はい。

協議2 最終報告(案)について

坂越会長： それでは、少しこちらに時間をかけたいと思いますので、事前にお届けして目を通してくださってるかとは思いますが、「広島県における今後の高等学校教育の在り方について 最終報告(案)」、これにつきまして、まず最初に事務局の方から説明をお願いしようと思うんですけども、進め方といたしましては、既に公表しております中間まとめ、これに今回、「県立高等学校の配置の方向性」という、ここのところの審議の内容がつながっております。ですから、基本的にはこの部分を中心に意見交換をしたいと思うんですけども、当然、全体を通して、中間報告でまとめられている部分に関しても御意見ありましたら、それを反映させることは十分できますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

では、事務局から。

永井学校経営課長： はい。それでは、まず、資料番号2「広島県における今後の高等学校教育の在り方を検討する協議会 最終報告(概要)(案)」について御説明申し上げます。

これは、資料番号3「最終報告(案)」の本編を要約した概要版でございます。この概要版につきましては、先月、1月11日に公表されました当協議会の「中間まとめ」の概要版の内容を基本といたしておりますが、中間まとめの概要版にございました「はじめに」の要約を削除し、2ページでございます。「Ⅱ 本県における今後の高等学校の在り方について」の中段部分でございます「2 求められる高等学校の方向性」のうち、「(1) 各学科の在り方」の「イ 専門学科」の記述の部分と、3ページになりますけれども、「(3) 中高一貫教育校」の箇条書きの記述の部分の部分を簡略にいたしております。

また、3ページ後半以降になりますが、「4 県立高等学校の配置の方向性」を新たに記載をいたしてございます。

資料番号2につきましては、以上でございます。

続きまして、資料番号3「広島県における今後の高等学校教育の在り方を検討する協議会 最終報告(案)」を御覧ください。

これは、「最終報告(案)」の本編でございます。「中間まとめ」から新たに加わった部分を中心に、概略を御説明申し上げます。

まず、1ページをお開きください。

「はじめに」として、平成24年4月に「広島県における今後の高等学校教育の在り方について」の諮問を受け、以降、本日の会議を含め、これまでに9回の審議を行い、その内容を取りまとめ、最終報告とした旨を説明いたしております。

2ページから、最終報告の本文でございます。

2ページの「Ⅰ 本県を支える人材の育成と今後の高等学校教育の在り方について」の「1 検討に当たって」から、恐れ入りますが、15ページをお開きいただきますと、「4 県立高等学校の配置の方向性」の前まで、すなわち、「(3) 国立高等学校の役割」というのが15ページの一番上でございますが、ここまでの記述は、語句の修正等を除きまして、「中間まとめ」の内容を基本的にはそのまま記載をしております。

それでは、15ページを御覧ください。

第7回及び第8回会議において協議をしていただきましたテーマでございます、「県立高等学校の配置の方向性」についての協議内容を「4」としてまとめております。

まず、「(1) 学校配置の在り方」につきましては、お開きいただいて、16ページにな

りますけれども、「中山間地域・島嶼部と都市部など、地域によって異なる様々な状況を考慮し、県内全ての生徒が学びたいことを学ぶことができる環境を整えることが求められている。」といたしております。

また、「普通科、専門学科及び総合学科の配置」について考えるに当たっては、「全県的なバランスや各地域の産業の状況などにも配慮しながら、学校数や学級数の確保に努めなければならない。」といたしております。

16ページの中ほどの「(2) 学校規模の在り方」では、簡条書き部分において、高等学校においては、「生徒の希望する進学や就職に対応できるだけの選択幅のある教育課程が編成できること」や、「教員の教科指導力向上のための自校内での日常的な研鑽や校外研修への参加などが可能である」ことなどが求められるため、「一定の学校規模を確保する必要がある。」といたしております。

続きまして、「(3) 全日制課程の県立高等学校」では、「今後の県立高等学校の学校配置や学校規模の具体的な検討に当たっては、県内をいくつかの区域に分けて検討することが有効である」として、「ア 中山間地域・島嶼部」と「イ 都市部」に大きく2つに分けて、今後の学校配置などを検討する場合の留意点について記載をしております。

まず、「ア 中山間地域・島嶼部」においては、17ページへの記載となりますが、「豊かな自然に囲まれた学習環境や少人数による指導などのメリットを生かし、学校の特色づくりによる活性化を図るべきであること。地域の支援を得ながら、部活動や学校行事などによる学校の特色づくりを進めるなど、地域との連携という観点が不可欠であること。一方で、人的資源が限られていることを考えると、現状のままでは、生徒の希望する進路の実現や、教員の資質・能力の向上を十分に図ることは困難なことから、一定の学校規模を確保することが重要であるため、学校の統廃合についても検討する必要がある。」といたしております。

次に、「イ 都市部」においては、17ページの後半にございますように、生徒急増期に「広島地域や福山地域、呉地域において県立や市立の高等学校が新設をされたが、生徒減少に転じた後も、都市部の学校数がほとんど変わっていない状況にある」ため、「統廃合も視野に入れて再編整備する必要がある。」といたしております。

資料の18ページを御覧ください。

「(4) 定時制課程・通信制課程の県立高等学校」では、県内いずれの地域においても、生徒が定時制課程や通信制課程で学習することができるように配慮するとともに、「都市部については、『県立高等学校再編整備基本計画』に掲げられている定時制課程と通信制課程を併せ持った学校の設置や、従来の課程（全日制課程、定時制課程、通信制課程）の枠を超えた新たな学校の設置についても検討する必要がある。」といたしております。

なお、本日の最終報告（案）の取りまとめの過程におきまして、委員の皆様からいただきました修正意見等を、本日、参考資料として提出をいたしておりますので、併せて御参照ください。

資料番号2及び資料番号3の説明は、以上でございます。よろしくお願いたします。

坂越会長： はい。事前にペーパーでいただいた御意見、青木委員さんの方からのもの、それから赤岡委員さんからのもの。青木委員さんからいただいたものは、少し手直しの時間がありましたので、これは報告書の方に反映させていただいてと思います。それから、ちょっと事務局の方、急に振って申し訳ないんですが、赤岡委員さんからいただいた御意見の反映といいますか、これの扱いのことを少し説明していただけたらと思うんですが。

永井学校経営課長： それでは、4ページ、いただきました意見の4ページ、最終ページでございますが、赤岡委員提出資料の4ページを御覧いただけますでしょうか。「資料番号2」というふうに左上に書いてございます。

3点御意見をいただきました。

1ページ、「I-1-(1)「豊かな自然、全国的に貴重な伝統文化の宝庫、」という部分でございます。これは、広島県の特徴という部分、本文でいうと2ページにありますけれども、ここの「広島県の特徴など」へそのままを記載してございます。追記の形で。本文の2ページでございます。

それからもう一つの指摘、2ページ、「2-(2)「定時制・通信制課程によりはじめて幸せな人生が開かれた人もおり、その人々により広島社会も恩恵を受けている。その良さを強化するためにも、」という部分でございます。これは、本文の13ページ、「(2) 定時制課程・通信制課程」の項目がございますが、ここの文章の中に同様の記載

がございますので、ここで御意見を生かしたという形にしてございます。

それから、もう一点、4ページ、「(3)」の前に、次のようなことが書けないでしょうか。ということがございまして、「高等学校の配置、規模の在り方を考えるとき、県内大学との協力の行い方を検討することを視野にいれることが望まれる。」という部分でございます。これは、本文の9ページの中段に、「イ」として「部活動や学校行事などによる特色づくり」の文章中に、これもそのパラグラフの中段ぐらいでございます「家庭や地域」の後ですが、「大学」という文言を追記してございます。

いただきました意見については、以上のような対応で今日の資料を作成いたしております。

坂越会長： ありがとうございます。いただいたとおりでないんですけども、御意見の趣旨は反映させているということで、よろしいですね。はい、ありがとうございます。

それでは、今日御出席の委員の皆様からも御意見をいただきたいと思います。最初にちょっと余計なこと言いましたけれども、でもまだ時間はありますので。本当に修正・提案、よろしくをお願いします。

はい。

富永委員： 本文の17ページ、「中山間地域・島嶼部」についての記述の部分なんですけれども、真ん中の方に「現状のままでは生徒の希望する進路の実現や」云々と続いております。ここで言う「一定の学校規模を確保することが重要である」という場合の一定の学校規模というのは、どの程度の規模を想定してるんでしょうかね。まず、その点の確認をしたいと思うんですけども。

坂越会長： いかがですか。

永井学校経営課長： 現行の再編整備基本計画では、4学級から8学級という部分、適正規模ということでの整理をしてございました。ただ、今回、この協議会において、いろいろ御意見をいただいて、まとめたものがこれでございますけれども、学校規模そのものについては、ブロックをよくよく整理をして考える必要があるというのが、この報告、まとめではないかと思ってございます。したがって、今日の今の段階で何学級規模、何学級程度というのは、事務局から申し上げるのは大変難しいかなというふうに思っております。

坂越会長： すいません、ちょっと御発言いただく前に。同じことなんですけど、16ページの方の「学校規模の在り方」で、ここも真ん中に「一定の学校規模を確保する」という文言があり、それを数字ではなくして、ある意味内容的に考えたときには、こうだ、こうだ、こうだというのが黒ぼつで出しているという状況なんですね。いかがでしょう。

富永委員： はい。一般的に、学級規模の在り方ということを考えるときには、この表現、結構だと思うんですけども、この「中山間地域・島嶼部」と「都市部」を分けて考えるという前提に立ったときに、こういう表現を使うと、現在の小規模校については統廃合について検討する必要があるというふうに、それを前提に今後議論しなさいという答申になってしまうように受け取られるのではないかという懸念を感じるわけなんですけれども、少し表現を検討できないかなと思います。いかがでしょう。

坂越会長： はい。さて、難しいとこですね。御指摘いただいている文章の最後には、こうこう、こうであるから、あるため、統廃合についても検討する必要があるという続きになっているわけなんですけれども。富永委員さん、その後半部分の「統廃合についても検討」という、この文言についてはいかがですか。

富永委員： はい。それは必要になる場合は当然あり得るわけなんで、それはいいと思うんですけども、こういう前提をつけてやると、もう今あるものは統廃合だというふうに受け取られかねないのではないかと申し上げたいんです。

坂越会長： はい。じゃあ、検討する必要はあるかもしれないけれども、一定の生徒数、これを基準にしてというのを少し誤解がないように、そういうことがないなということをお知らせするような。ここ、事務局、工夫の余地、どうですか。

永井学校経営課長： この部分の記述、「一定の学校規模」という部分にいたしましたのは、一方で資源が限られているという前提に立った場合に、本来の学校教育が果たすべき役割の部分を実現することがとても難しい状況にある場合にはどのような、少し逆説的な言い方になりますけれども、検討する必要がある場合があるというふうに理解をしてございます。したがって、何学級でないとその部分が難しいというのは、先ほど御質問もございましたけれども、地域によっていろいろなケースも出てこようかと思っておりますので、必ずしもここで規模を明確・明定していないというのはそのためでございますけれども、検討は少ししてみたいと思いますが、実際には、この最終報告を受けて、事務局におい

て来年度検討するとき具体的な部分はもう少し明確になってくるのではないかとはい思います。

坂越会長： ちょっと座長も迷いながらなんですけれども、この段落の前半部分で、高校、教員のこと、それから生徒たちの進路のこと、十分に図ることが困難なことから、これが規模につながり、統廃合の検討というふうになっていく。困難なことから学校の統廃合という続きぐあいというのは無理かなあ。あるいはもう少し表現を、「一定の学校規模を確保」という表現を少し変えとか。ちょっとこのあたり、それじゃあ、はい。できれば、今日の終わりのうちに何かいいフレーズが出ればと思うので、ちょっと後ろで知恵絞ってみてください。すいません。

富永委員： はい。それでは、ついでに、できるように、その前段に「現状のままでは」というフレーズもついてるんですよね。

坂越会長： はい。ここの部分も。じゃ、それも含めて、ちょっと。30分ほどで考えてみてください、すいませんが。まだ考える余地は残しますけれども。

はい、それ以外に。今日は、ぜひ、1人、まあ毎回そうなんですけれども、何かお話しして帰っていただくつもりですので。

はい。

毛利委員： 同じように統廃合のところなんですけど、中山間地域と都市部というように分けられているんですけども、具体的に都市部というのが、どの辺を考えられているのか、ちょっとわかりづらいところがあります。例えば、「広島地域や福山地域や呉地域において」って具体的な地名も出てるんですけども、広島市内であっても、市町村が合併して広がった中で、湯来とか非常に中山間地域的なところもあれば、旧市内のようにたくさん学校があるところもあって、そのあたりの判断が実態として判断されるのかなというように、都市部といったときに、例えば三原市はどうなのかとか、どの辺まで都市部というのかなというのが、はっきりするといいなと思ったのと、それから、その前、中山間地域のところの最後の方にある、例えばキャンパス方式の導入とか、懇談会を設けてといったことも、場所にもよるとは思うんですけど、中山間地域だけではなく、都市部の場合でも必要になるかなというように思って、そのあたりの文章を、全体にかけていけないかなと感じております。

坂越会長： なるほど。確かに、後半おっしゃってくださったことは、そうですね。都市部でも「統廃合を視野に入れた再編整備」という文言が入ってきますので、当然その際には、この「イ 都市部」の上に書いてあるような、そういう注意事項というのは、かかりますよね。

永井学校経営課長： 都市部と中山間地域という部分での使い分けの部分でございますが、基本的にはこの協議会で出ました部分を踏まえておりますけれども、私どもの捉え方としましては、これまで、中山間地域につきましては、市町の中で特定の地域振興に係る法律が適用される地域が、当該市町面積の2分の1以上あるかないかということで中山間地域と指定をされてございました。これによると、その指定のない部分については、都市部という形での表現を私どもはしているところです。それ以外の部分で申しますと、中山間地域、あるいは島嶼部ということになるろうかと思えます。都市部は、具体的にこの報告の中で出てきているのは、広島、それから福山、呉という形で、それ以外に固有名詞を出している箇所はないかとは思いますが。形としては定義をした形にはなってはいないところでございます。

坂越会長： だから……ああ。

吉川委員： 同じとこで感じたんですが、例えば、ここでは、全体の中で広島地域と福山地域と呉地域と、ここだけが固有名詞としての地域でした。それで、あらかじめ送っていただいた分には、もう一カ所、広島と福山があったんですけども、そこは今回削られていました。

そういった中で、ここで固有名詞いかなものかなと思いき、最初も読ませていただきました。それで、まずは、福山でいきますと、国立がございまして、私立もたくさんございまして。そういった中で考えていく中で、今度は比率まで変わってくるんじゃないかなというふうなことまで感じました。だから、県立学校を減らすとしたら、県立の学校の子どもの人数が減り、割合が変わり、私立もまた減らさないけんのかなあと、そんなことまで感じながら読ませていただきましたし、それから、じゃあどこの高校が増えたんかなと思うて見たら、福山地域でいくと大門高校と、もう一つ神辺旭高校ができたんじゃないかなと思えます。明王台高校はもともと私立の女子高校があったのが発展

したというか、移管がえしたんだと思います。福山は、確かに増えてるんだろかなあというふうなことは見えたんですけどが、固有名詞はいかがなものかなというふうな感じで見せてもらいました。全体では比率も考えることがいるのかと思います。

坂越会長： はい。事務局の説明でも、都市部ということについての限定的な基準みたいなのはないということで承りましたし、この文脈で、50年代後半からというところなんですけれども、生徒急増期につくったその学校の見直しという、この文脈はそのまま生かされると思うので、地域名については取るということでもいいですか。

永井学校経営課長： はい、それで結構でございます。

坂越会長： はい。それと、毛利委員さんの、例えば「伊 都市部」のすぐ上にある、仮に統廃合を検討する場合には協議会、懇談会などを設けてというような、こういう話というのは、中山間地、都市部、変わらずにですよね。これは少し置く場所を考えますか、どうですか。

永井学校経営課長： 協議会や懇談会を設けるという部分は、基本的に全県においてというふうな記述にはなっていないといたしますか、いたしていないところでございます。その検討に当たっては、他県においてそういう事例がありますよ、そういうことを参考にしてくださいという意味での御意見というふうに受けとめているところでございます。

坂越会長： そうすると、その3つの、「次の方策」というこの流れ、その前に「次の方策について検討する必要がある」というので、一応例示的に3つを挙げたということで、毛利委員さん、もちろん実際にやる時には、当然、地域との連携・協議が必要になるということで、ここの流れの中では、一応その置く場所は「都市部」の上に置くということでは了解いただけますでしょうか。はい。

それ以外に。

はい。

小村委員： 私も、この「都市部」のところ、広島、福山、呉地域に限定されているところが非常に気になったのですが、これは削除するという理解をしました。

それから、もう一つ確認ですけども、私は、理念としてはこのとおりだと思っておりますが、特定の地域、例えば呉地域とか福山地域の話になった際に、当然、具体的な学校の名前がすぐ頭に浮かぶ訳ですね。その学校の統廃合については、この審議会で整理された訳ではなく、この理念を受けて、県教委の方できちっと責任を持って進められるんだという、そういう理解でよろしゅうございますね。

坂越会長： そのとおりですよ。

永井学校経営課長： はい。

坂越会長： はい。佐々木委員さん、ちょっと早目なんです、一言言い残して。

佐々木委員： はい。大変勝手なことを言って申し訳ありません。2点ほどちょっとお話ししたいと思っております。

1点目は、「定時制・通信制」のところの記述がありますけれども、この文章で異論はないんですけども、いわゆる学び直しといいますか、リカレントといいますか、そういった形で、中学校では過年度卒業生という呼び方もしてはいますが、そういった生徒が、もう一回社会に出て、やっぱり高等学校卒業の資格が欲しいというようなところで、新たにまた意志を持ってチャレンジしようという生徒もおりますので、そういう意味ではこういったところを尊重していただきたいというのが1点あります。

もう一点は、小・中、あるいは中・高の方で、乗り入れ授業とかいうようなところでもございますね。兼務発令のような形で。そうすると、例えばA高等学校とB高等学校の中で、教育課程は違うけれども、この科目については、例えば生徒が動くということがあろうし、担当する教職員の方が動くということもあると思うんですが、そういう相互の乗り入れの授業で単位を認定するというような形のものも、先々は、まあ近くで交通事情がよければ、そういったこともあってもいいのかなというふうに思っています。その分をこの中ということではございませんので。方向性として、ちょっとそういうことができないかなというのを、ちょっと思っておるということをお話ししたいと思いました。

以上です。

坂越会長： ありがとうございます。おっしゃっていただいたのは、いろんな特徴ある取組の中で連携だったりという、そういうカテゴリの中で工夫ができるというふうに考えられます。ありがとうございます。

そのほかに。

はい、お願いします。

川野委員： 先ほど、赤岡先生が御指摘くださったことは、9ページの「部活動や学校行事などによる特色づくり」というところで解決したいということだったと思うんですね。ところが、一方で、この赤岡先生の文書を読み、あるいは、私も教育ネットワーク中国等で大学間連携の委員をしていて、そしてそこでは高大連携とって、多くの高校生が大学で学んだり、あるいは大学進学のための準備期間としてのいろんなメニューを大学は用意している。ということになりますと、今後の求められる高等学校の方向性というのを考えたときに、大学との連携も少し視野に入れた高等学校の在り方というのも一言どっかに、まあ赤岡先生はそういうことも考えながら書かれたと思うんですけど、それは決して部活動や学校行事のことだけになるのではなくて、むしろ専門的な内容も含め、大学、高大連携というのはどこか。もし既に書き込まれていたら、私ども見落としと思うんですけども、教えていただければと思います。

坂越会長： 一応、赤岡委員さんのを反映はさせたいつもりなんですが、やっぱり大学、高大連携というような言葉がどっかに欲しいという……

永井学校経営課長： 会長。

坂越会長： はい。

永井学校経営課長： よろしゅうございますか。

坂越会長： はい、どうぞ。

永井学校経営課長： 8ページの下段、「(2) 生徒の多様なニーズに対応した特色のある学校」の2行目を御覧いただきますと、ここに大学との連携という部分、多分御指摘の部分に該当するのではないかと考えてございますが、私の説明が部活動、学校行事ということで御説明したので少し不足でございましたが、8ページの「(2)」の2行目の部分には、大学との連携という部分をきちんと明記はしたつもりではございます。

坂越会長： 「家庭や地域、大学、企業関係者」……、そうですねえ。ひょっとしたら赤岡先生なんかは、県内大学とか、高校生が県内の大学にぜひというような思いもあったのかもかもしれませんけれども、ここは限定せずにとということで、先生。

川野委員： はい、わかりました。

坂越会長： はい。いかがでしょう。そっちから出ますか。

はい。

村上教育部長： 先ほど、事務方の方でまとめるようにというお話があった部分でございますけれども、17ページのところでございます。真ん中あたりでございます。「一方で、」というところから始める文章でございますが、「一方で、人的資源が限られていることを考えると」との部分、まず「考慮し」と。「一方で、人的資源が限られていることを考慮し」、その後、少し飛ばささせていただきますと、3行下に「学校の」という言葉がございまして、「学校の統廃合などについても視野に入れながら」という文章に直させていただきますと、今の「学校の統廃合などについても視野に入れながら」というものを、「現状のままでは」の言葉に置きかえて組みかえをさせていただければと思います。読まさせていただきますと、「一方で、人的資源が限られていることを考慮し、学校の統廃合などについても視野に入れながら」、で上に戻っていただきますと、「生徒の希望する進路の実現や、教員の自校内での日常的な研鑽や校外研修への参加などによる資質・能力の向上を十分に図ることのできる」で、「困難なことから、一定」のところを「図ることのできる学校規模を確保することが重要である」で切らせていただくということで、もう一度読まさせて、よろしゅうございますか。

坂越会長： もう一回、念のために。

村上教育部長： はい。「一方で、人的資源が限られていることを考慮し、学校の統廃合などについても視野に入れながら、生徒の希望する進路の実現や、教員の自校内での日常的な研鑽や校外研修への参加などによる資質・能力の向上を十分に図ることのできる学校の規模を確保することが重要である」。

坂越会長： 「学校規模」という言葉は残りましたが、そこに大分飾り言葉がついてきました。富永委員さん、いかがですか。御納得というか、一応御了承。私も審議会とか、いろいろかかわりますけど、この場でこういうふうに文言ががらっと変わるというのは……

はい。

長田委員： 私も目を通させていただいて、先ほど、富永委員が言われたとこだけちょっと目についていたわけなんです。それで、今はもう、その文章でもいいんですけど、私の浅はかな考え方では、「現状のままでは」というところと、先ほど指摘があった「一定の規模を確保

することが重要である」というのを、例えば排除しても意味は通じるんじゃないかなというのを思っていました。

坂越会長： はい。すみません、いい意味ですが、一番わかりやすい案だとは思いますが、やっぱり、こうこう、こういう学校規模なんだということ、やっぱりどうしてもここに置いておく必要があるのかなあということで、事務局の工夫であろうと思います。もちろん、背景については、もう本当に繰り返しのようになってしまいますけれども、学校規模の基準を決めて当てはめるみたいな話ではないということは、もうこの協議会で何度も確認したことでございます。

はい、いかがでしょう。もう今日は、ぜひ感想も含めて委員の皆さんにお話をいただきたいというふうに思っています。この取りまとめの文言等々、あるいは修正案等、今、この場ですぐに出なければ、もうマイクを回そうかと思うんですけれども、よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

伊藤委員： ちょっと前段の部分になります。「中間まとめ」に含まれてた内容の方に戻ろうかと思うんですけれども、恐らく6ページあたりになるかと思えます。ちょっと最近、いわゆる体罰の問題というのが、いろんなところで取り上げられてるというふうに認識しておりますけれども、ちょっとネガティブな内容でもありまして、こういった場での検討文書に盛り込むというのが適切かどうかというところ、ちょっとわからないまま提案としてお話をさせていただくんですけれども、この問題というのは、恐らくいろんな原因があって、こうすれば解決するというものはなかなか難しいんだろうというふうに思うんですけれども、1つには、地域・社会・家庭との連携を深めていくという中で、開かれた教育というのを実現していくというのが一つの道ではないかというふうに考えております。

今回、委員の皆さんに議論いただいた中にも、「地域社会との連携」ですとか「企業との連携」といった文言、多く出てきてますけれども、どこかにこの、いわゆる指導の健全性といいますか、こういったものを維持していくためにもという目的意識として、その指導が行き過ぎた形にならないようにというところも視野に入れた形での「開かれた教育を実現していく」というような文言が入れられたらいいかなというふうに考えております。この6ページが、もし適切でないということであれば、3ページのところに、地域と家庭との連携という文言がありますけれども、こういったところに、こういった連携を深めることで指導の健全性というのを維持・向上することも期待できるとか、そういう記述を加えるというところを提案させていただきたいと思えます。

坂越会長： ありがとうございます。そうですね、大事な観点ですし、もし取り込むとすれば、やっぱり6ページ、「高等学校教育の目指す姿」というあたりかなあというふうには思うんですけれども。これはちょっと、すぐには難しいですね。何かコメントができますか、事務局の方で。

はい。

村上教育部長： 3ページのところを御覧いただければと思います。「まず、学校においては、とりわけ、教員は、生徒の人格形成に大きな影響を与える存在であることから、教育に対する熱意とともに、自らが学び続ける姿勢が求められている。」と、このあたりのところに、今の御指摘のあった部分の指導の健全性のような趣旨のことを、教員としての姿勢の中に入れ込むというような工夫をさせていただくということを検討させていただければ思いますが。

坂越会長： はい。ここは教員ですから、生徒との関係の持ち方とか、そういう意味合いで少し文言を補足するという対応をさせていただければ可能だと思います。では、そのところは、また後ほど文言整理をして確認ということで。この確認は今日じゃなくして、後ほどということですよ。

はい、ありがとうございます。前半部分、もう先に「中間まとめ」で出てきた部分も含めて結構なんですけど、御意見ございましたらお願いします。

はい。

吉川委員： 前回の「中間まとめ」のところで、言わなかったので失礼しました。2ページの一冊下のところで、2行目です。「あるいは実現したい夢を持っていないなどの課題がある」、こう限定して、丸がついているのです、文章にね。それで、もう一文読んでみると、「また、打ち込めるものを見つけ、熱心に取り組む者と、興味を持てるものが見つからず楽しければよいと考える者」とに二極化しているという意見も出された」。多分前

の部分の意見も出されて、後ろの方の意見も出されたというふうなことであると思うんですが、この句点がついとることによって、「意見が出された」というのがどこにつながるのかなという、文章だけの問題です。そういうこととございます。ちょっとどうかと思っております。

坂越会長： これは文章表現ですよ。

吉川委員： そうです。

坂越会長： はい。これはちょっと、また落ちついて整理をさせていただきます。はい、ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょう。

それでは、全体を通して、また、県教委さんへの要望等もひょっとしてあるかもしれませんが、本当に9回、時間をかけていろんな御意見をいただいた、それがこういう形になってきております。このまとめに限らずに感想も含めて、一言ずつ、一言でも二言でもいいんですけども、お話をいただけたら。どっちから回し……牛来さん、大丈夫。

牛来委員： では、本当に感想で恐縮なんです。こういった大きな方向性というか、在り方について議論するという中で、すごく難しさを感じながら参加していました。大きな在り方というところが目的としてあって、実際にそれを具体的にしていくときに、その目的ってすごく、とても大きいと思うんですよ。大事なのはそれをやっぱりこつこつこつこつ一つずつ形にしていくことなので、これが具体的に落とし込まれて、蓄積されることを祈るばかりです。

最近、身近にあったエピソードで、1つ心に残ったことがあります。以前、去年だったか、おとしだったか、教育委員会さんからのお声かけで、高校のキャリア指導の先生方にスピーチをさせていただく機会がありました。1時間か1時間半ほどのスピーチだったんですが、そのときいろいろお伝えした中の一つ大きなテーマとして、先生たちも夢を持ってくださいと。要は学生たち、生徒たちに夢を持つと言う前に、御自身が、それを背中で示してほしいみたいな意味のことを伝えたいんですね。もちろん夢を持たれる先生もたくさんいらっしゃると思うんですけども。そうすると、先日、そのとき聞いてくださっていた50人ぐらいの中のお一人の先生が、近々定年退職になるといってうちに相談に来られて、あのときの話がとても印象に残っていると。自分は退職後にこんなことをしたいんだとおっしゃって、具体的なビジネスプランを持って来られたんですよ。大変嬉しかったです。そして、それはそれでうれしい反面、ちょっと複雑な思いがありまして、学校にいらっしゃったときに、この先生どうだったんだろうかというふうに、ふっと考えてしまったんです。御自身のその夢と、教育現場での夢を一致させるのは、なかなか難しいところもあるかもしれないんですけども、その思いを教育現場でもっともっと、もっと早い段階から生かしていただきたかったなあという思いがございます。今回も議論の中で、先生の在り方ということについて意見も出たと思うんですけども、そこをやっぱり一番私は、本当に大事な部分かなというふうに、今、感じております。

小村委員： 私は、大変よく書かれた最終報告になったと思っております。私も、30年間こういうものを実際に書く仕事をしていたものですから、事務局の方で、本当に御苦労をされてまとめられたという思いがいたします。

高等学校の生徒にこうあってほしいとか、こんな生徒を育ててほしいといった希望はたくさん寄せられますが、指導する先生も普通の生身を持った人間ですから、本当によく努力をしていただいていると思いますが、限界はあります。やはり、親を含めた求める側の節度というものも大切で、学校ばかりに求めるということは現実的でないと、実際に行政の中で学校教育に携わっていて、そう思います。

それから、統廃合はどうしても避けて通れない問題ですので、理念的にどうまとめるかということが、この審議会の大きなテーマだったと思うんですけども、理念としてはまさにその通りだと思います。私も実際に行政を預かっておりますから、呉市の中で小・中学校の統合を相当強力に進めております。地域にとっては死活問題ということで、職員が何カ月もその地域に入って、あるいは何年もかけて皆さんに納得してもらおうということをして続けております。高等学校においても、実際に生徒の数はずっと減ってきていますから、これをある程度の規模でやっていくということは、私は現実的に必要なことだと思っております。この報告書を受けて、県の教育委員会の方でこれを進める際には大変エネルギーが要ると思いますけれども、地元とよく話をしながら進めてほしいと思いますので、よろしく願います。

坂越会長： ありがとうございます。

では、古賀委員さん。

古賀委員： 御苦勞さまでした。この文書、全く異論ございません。私の考えてることもしっかりと反映していただきました。私は、県の教育委員会というよりも、それも含めて県にお願いをしたいことが1つございます。せつかくの場ですから、時間をいただきましたので、これだけとはいうことをお伝えしたいと思います。

御案内のとおり、今の教育改革動向は、この20年間新自由主義的な改革動向であります。言葉をかえれば地方分権的な教育改革が跋扈しております。私は、地方分権そのものの理念は間違っているとは思いません。ただ結果として、地方分権は地域格差を是正できるどころか、地域格差を増幅しています。これはアメリカの場合を例にとっても枚挙にいとまがないでしょう。

例えば、最近の動向であれば、もう既に実態としては、政令市における教員の人事権は既に政令市が持っておりますが、これを中核市まで持っていこうとしております。持っていこうという人たちは、持ってきたいからそう主張されるでしょうけども、持ってきたくてもこれない地域もあります。結果どうなるでしょうか。教員の人事の動向は、これは日本もアメリカも一緒であります、地域至便、非常に至便なところ、生活環境がよろしいところ、保護者が教育に対して非常に支持的なところ。結局、やっぱり高いところから低いところに水が流れるように集まるんですね。結果的に、この言葉を使えば中山間部というんでしょうか、こういういわゆる条件の恵まれないところには、やっぱり優秀な先生は集まりにくいという構造が必ず出てきます。広島県においても中核市でございますよね。ここまで政令市と同じように人事権が移っていったとき、移っていくところの人たちはいいんですよ。広島市であったり、あるいは福山市であったり。しかし移っていかないところの人たちですよ。そこに誰が、どういう責任で、いわゆる条件を、あるいは教育の質を保障するのか。これは県しかないんです。

私は、個人的に意見を申し上げれば、地方分権の行き過ぎに対して警鐘を鳴らしています。これは私が書く論文においてもそうであります。どうか県は、ここあたりのところ、つまり今回の議論とも関係しますけれども、この中で、とりわけ、切り捨てという言葉を使いませんけれども、あるいは勝ち組、負け組という言葉も使いませんが、いわゆる条件の乏しくて、格差是正どころか格差が増幅されて困る地域のところに責任を持って、温かいまなざしと支援の、材的、人的な支援の手を差し伸べていただきたい。この1点だけは、今回の会議も含み込んで、恐らく不易の部分だろうというふうに信じています。ぜひお願いいたします。

以上です。

坂越会長： はい、一応伝わったということで。

はい、吉川委員さん、どうぞ。

吉川委員： はい、ありがとうございます。中核市の福山市でございますけれど、決して福山市、人事権くださいと大きな声で言っているわけではございません。やっぱり広島県の中で、どのような形で福山市があればいいかなということは常に考えているところでございます。

それから、都市教育長会の会長として参加させていただきました。いろんな市の教育長さんと話す中で、さっき言われた都市部とか、山間部と言われますけれども、一緒に話をしながら考えてみても、考えがなかなかまとまるようなものはございません。しかし、一番真ん中に置いて考えにやいけないのは、子どもたちがどのように育っていくかということ、学校は子どもでしか物が語れないというふうなことだろうと思います。

そんな中で、こうやってまとめてくださいましたけれども、このことについては、今までは中山間地域が中心的で、いわば統廃合のことがありましたけれども、今度は都市部もこうやってはっきり出てきたというふうなことが、今回の新しい論議かなという感じで私は受けとめさせてもらいました。したがって、ここについては、全県的な考え方の中で高等学校の在り方を検討されて、いい最終報告ができたのではないかなというふうなことを思っています。

ありがとうございます。

川野委員： 先ほど小村委員が言われたように、よくまとまっている、あるいは僕の前の方々、皆さん、この文書についてよくまとまっていると言われたので、僕も、同じことを言うなあと。本当に、ネットからプリントアウトして一つ一つ読んでたんですが、今日あんまり言うことなくてどうしようかなあと。でも坂越先生は、何か一言は、何か注文

つけなきゃいけないみたいな。でも本当感謝なんです。ただ、これ全体を通して考えると、統廃合とか、そういう話がもう少し前面に出る何かどろどろした会議なのかなと思っていたら、高等学校の高校生がどういう力をつけたらいいか、何か遠回りに遠回りに始まって、だんだん、核心のところは何かもうまくまとまったものが、だんだん出してくださって、余りここでやり合わなくて、やりとりがなくて、かえってよかったのかなあとあって、感想です。

いろいろ高校生が身に付ける力というのが出てるんだけど、これを実際に今後、本当に付けさせられたらいいんだけど、現場はやはり大変だろうと思うし、あるいは、それこそ地域間によってつけさせる力も違うんだということも書かれている中で、やはりどれだけ、一つでも二つでも具体的につけさせる方策を、ぜひ現場に落としただけだと思っていて。どこでも、やはり10年先の計画を立てるの、今、非常に大事だと言われている。だからこれも、これから10年間にわたって、一つでも二つでも実行していくように、今後、県教委の方々が施策を打ち出されるのを楽しみに見守らせていただきます。

ありがとうございました。

加藤委員： はい。ずっと同じ意見が続いてるので、私も同じことを言いますけれども、まるでジグソーパズルのように様々な意見が最初から飛び出してきて、本当に白熱した会議に、私こんなとこにいていいのかなと思いましたが、そんな中でも自分でもいろんなことを考えさせられて、最初はピンとがった学校をどうやってつくろうかって思いを何か熱くしてきたんですけど、終わるころには、本当だと。今、小村委員さんとか、いろんな方言われたんですけど、置いてきぼりのところがないように考えていく、教育というのはとても大事だなということと、それから大きいとすぐれているというだけではなくて、ちっちゃくて味があるというのがすごくこれから大事なのかなということ、すごく最終的に感じました。その非常に難しいまとめをこれだけまとめられる事務方と、この難しい方向性を指示を出していただいた会長さんに出会えたこと、そして皆さんに出会えたこと、本当に感謝しております。

ありがとうございました。

伊藤委員： はい、ありがとうございました。こういった本当に大きな議題を議論する場に参加させていただいて、本当に光栄に思っております。ありがとうございました。このまとめの方、本当に前の委員さんがおっしゃったこと、本当繰り返しになるんですけど、大変よくまとまっておりますし、何か将来に向かって夢の持てる、期待の持てるような内容だというふうに感じております。ぜひ、これが、一つ一つが具現化されていくということを楽しみにしたいと思っております。

ただ、川野委員さんもおっしゃったように、このプランというのは、書くところまでも大変ですけど、これをぶれずに長い期間、具体的に実行していくということが、実は一番大変なところでございまして、これは恐らく教育委員会の皆さんや学校教員の皆さんだけではなくて、この中にあるように地域社会ですとか、あるいは我々のような企業ですね、こういったところがやはり手を携えて実現に向かって動いていかなければならないんだろうなというふうな思っております。企業としてできることというのは限られていると思えますけれども、我々の方も何ができるのかということをしっかり考えながら取り組みを考えていきたいと思えます。

どうもありがとうございました。

青木委員： どうも皆さん、御苦労さまでした。私も広島大学教育学部教育学科を一応卒業しておりますが、久しぶりに教育ということを考えさせていただきました。私は情報発信する側の立場で、今は御存じのようにネット社会のすごい進み方と、スマート革命とか言われるような時代の中で、ずっと見よって、やっぱり単純化された知識とか、記号化された知識の中での感情論がみんな集まって出てるような気がしてなるんですね。そうした中で、ずっと言わせてもらいましたけども、しっかりした歴史認識、縦軸ですね、時間軸の知識をもとにして、そして一般教養ですね、横のレベルで一般教養をきちっと持って、こういう情報が氾濫する中で、的確な判断力と、それを本質をつかむ能力、つまり思うよりも考える力をつけていただきたい。そういう、急がば回れみたいな意見ですけども、そういうような高校教育にしていっていただきたいなという感想を持ちました。

どうもありがとうございました。

奥田委員： 誠に申し訳ない。私、まだ2回目でございます、意見を言ういうても、これまでたくさん書類を見させていただいて、よく頑張られたなと思えますし、最初、この在り

方というものが、実を言うと、うちも学校、小学校統合等してきた中で、在り方という前に規模適正配置という流れをつくってきて、もう統廃合ありきで前へ進んできた部分もあったりしたんですね。そのスタンスでおったんで、ひょっとすると中山間の方は統合を考えて、4学級なければ全部やめちゃうのかなというようなイメージも持って臨んだんですが、この文書を見ると、かなり手厚くいろいろと考えていただいているということで、すごくうれしく思っています。

その中に、ちょっと、この中にある「母校を愛する意識が薄い」という表現が、ぜひこれをどうにか、もう母校というものが、この間からいろんな会へ出させていただいても、同窓生というのはかなりパワー、強固な横のつながりができたり、先輩とやられています。そういったところを見ると、やっぱり、高校はたった3年間とか、そういう部分でありますけれども、そういうところがきちっとできていく学校づくりもあってほしいなと思います。ということは先輩方のひとつ支援も要るんじゃないかというところがあります。

ちょっと卒業式が近いんで、卒業式の挨拶文をいろいろと首長は考えておられまして、私も、ちょっともう先にメッセージを送ったんですが、ほかの部分で、PTAに。その中で1つ、学校は学ぶとこであり、社会に出たら今度はコミュニケーション能力をしっかりとって、縦横のつながりをしっかり頑張ってもらいたいという表現もしました。ぜひ、今後とも——ただ、ちょっとこの間から気になるんが、うち、入試の子どもを持ってますが、倍率でいろいろと学校の入試が右往左往、学校の生徒、中学生3年生、もうします。確かに。特に中山間になると都市部へ、都市部というか、そっちへ学びたい子もたくさんいるわけですが倍率がかなり高い。かといって中山間には、また1を切るようなところもあるということで、そういうところへ行かざるを得ない子の選択肢ですよ、いう形になってます。ただ、中山間でも倍率が超えることもあります。1点何倍。するとどうしようかって、すごい悩んでいます。そういった子を思うと、いろいろ、今の生徒も大変だし、学力をしっかりとつけて中学校のうちから臨んでほしいなというふうに、中高連携が必要だなと思います。よろしくお願ひします。

毛利委員： 皆さん、御苦勞さまでした。本当にこの間、勉強させていただいて、いい機会を与えていただけたなというふうに思っております。やはり進め方というか、どんな子どもたちを育てたいかとか、どんな学校であつたらいいのかということからしっかり話ができ、非常ないい方向というか、いい内容を形づくることのできたもとなつたのかなと思います。ここでお話をして、それであるとお任せということではなくて、こういう議論の場を、やはり今後も地域で——もちろん、教育委員会がしっかりとした方向性を持って、責任を持って進めていただきたいというふうにも思いますけれども、その中で様々な、企業の方であるとか、地域の方であるとか、保護者であるとか、皆さんがその地域の学校や、県内の学校づくりというものにしっかりと参画して力を出していく。そうした中で、新しい学校、新しい地域、新しい人づくりというものができていくと思うので、ぜひこういう議論の場を、これから具体化していく中でも、ぜひ持っていていただくことが、結果としてどういう形になつても、新しい力になっていくのではないかなというふうに思っていますので、そういうことをぜひ今後、進めていただければと思っております。

以上です。

三好委員： 今回の記述の中には、パーセンテージとしては非常に少ないところにある定時制課程とか通信制課程のところ、実は私は非常に関心があるんですけども、生涯学習の視点から考えると、学校教育というのはその中の一部というふうに私も思っております。ここで語られている定時制・通信制というのは、いわゆる10代の子どもたちが主に視野に入っているんですけども、実は地域において、どこの地域にも大学があるわけではないですから、その地域の最高学府であるという高校はたくさんあるわけですね。

そうしたときに、社会人のリカレントの学びの場としては、ちょうど私の近くに芦品まなび学園があるんですけども、この名前も非常にいい名前のつけ方だな。学校教育から言えば高等学校なんだけども、まなび学園という名前をつけてあるということは、社会人からすると、なじみやすいというか、聞きやすい名称ではないかなと思います。社会人がリカレントで何を求めるかということ、1つには、実際に自分は生活体験があるわけですから、それを踏まえて理論を、整理した理論的なことを学びたいという方向と、もう一つには、自分のやっている技術というか、もっと現場で使える力をつけたいという2つの路線があるのではないかなと思うんですね。そんなとき高校教育と照らし合

せてみると、いわゆる普通科は理論の方かなと、専門学科と言われているのは、社会人が学びたい分野からすると技術とか、そういったものなのかなというふうに思うんですね。地域の最高学府である高校と、その地域が連携するとき、じゃあ社会人はどういう立場になるのかしらと思ったとき、1年では受講生ですよ。学ぶ方であるんだけど、これだけ社会経験を積んで同じところに入ってくると、ある場面では指導者的な立場にもなるんだらうなあと思いました。

また芦品まなび学園の話ですが、私が何年前にお訪ねしたときに、この地域では、よそにはない最新のパソコンなんですよというふうに先生がおっしゃってたんですね。もちろん、私たちは高校時代にはパソコンなんてなかったわけですから、社会人になってパソコンに初めて触れるわけです。そこで学んでいる10代の生徒たちっていうのは、当たり前のようにもうそれをやってるんですね。その現場は生徒たちが先生だったと。もちろん先生は1人いらっしゃるんですけども、社会人としてそこに行ってる者は生徒たちから教えてもらおう、マンツーマンで教えてもらいたいなことが起こったんですね。

願うのは、文書の中、18ページにもありますけれども、定時制課程及び通信制課程の配置の在り方を検討する際には、県内いずれの地域においてもみんながこれを学習できる、まあ文言がありますからいいんですけども、このところをもっと詳しくというか、根をしっかりと深く根づくようにやっていけたらいいなというふうに思います。

坂越会長： ありがとうございます。

前委員さん、お願いいたします。

前委員： そしたら感想ということでお話をさせていただきます。

立場上、微妙な問題になると発言ができないという状況もございまして、申し訳ありませんでした。この会の根底に流れるものは、最初に言われました広島県を内外から支える人をどう育てるかということだろうという具合に思っています。このことがしっかりと認識できていけば、今までの議論がいい方向にこれから進むのではないかといいに思っているところであります。内容的には、今日のところにありましたけども、やはり高等学校の在り方について、特に都市部のことについて議論がなされた。滅多にないことで、これからどういう具合にその事が進んでいくのかなあということが、大変重要であるという具合に感じたところであります。

御存じのように、教育長さんのもとの、広島で学んでよかったと思える日本一の教育県をつくろうということでもありますけども、ぜひ教員の方にも、広島県に勤めてよかったと思える教育県ということで、そういう形でこの最終報告が進んでいけばいいなという具合に今感じてるところであります。

1年間、大変ありがとうございました。お世話になりました。

二見委員： はい、失礼します。小・中学校、特に島嶼部、中山間地域の小・中学校を預かる立場として参加させていただきました。後半の部分に一番思いを持っていただけたわけですけども、しかし前段での、これからの高等学校のありよう、あるべき姿についての議論というものは、大変有意義であったというふうに思っています。

ただ、それぞれの地域の子どもたち、例えば我々のような中山間や島嶼部の子どもたちが都市部へ、地元の高校へ行かず都市部の高校へ行く場合と、都市部の子どもが中山間や島嶼部へ向かう場合とは、通うときの気持ちに違いがあると。全く違う思いを持っている子どもが多いんじゃないかと思ってるんですね。都市部から我々のまちの方に逆流してくる子どもたちの思いというものはどんな思いなのか。逆に田舎から都市部の高校へ行くときの思いというものはどんな夢があるのか。ここらあたりが大変残念ながら違うわけでありまして。

これまで中山間地域、あるいは島嶼部でも頑張っておられる高校たくさんありますし、その成果も見てきましたけれども、残念ながら多くの高校は生徒募集についても苦しんでるし、少子化の関係の中で子どもたちがどんどん減っていると。今回の議論の中で、島嶼部や中山間の高校をどう盛り上げていくかという、そういう視点での意見が出てくることは大変ありがたいと思うし、これからそれを支えていくために、私は、県の教育委員会だけじゃなくて、やっぱり設置してある地域の市や町と協力して、その学校をどう盛り上げていくかということが、私は大事だなあというふうに思っています。

当然、最終的には県教育委員会が設置者ですけども、実際にその地域を取り囲んでるのは地域の人であり、地域の保護者であり、地域の子どもたちと。ここに協力体制がないといけないというふうに思っています。最終的にはそれぞれの学校を、夢のある学校をつくっていただくのは、そこに勤務する先生方の、私は頑張りようだというふうに思

っております。ぜひとも、今回のこのまとめがよりよい方向に向かっていくことを念じまして、また、こういう場に置いていただき、感謝を申し上げて終わりたいと思います。ありがとうございました。

西井委員： 今回の議論とは全く関係のない話なんですけれども、先日、うちの家内と家で話をしましたら、うちの子どもは小学生なので高校とはもう全く関係ないんですけど、私の子どもの友人がインフルエンザにかかって1週間学校を休んで、学校の宿題がわからなくなったので、お母さんが連絡ノートに、勉強がわからなくなってるので、ちょっと補習じゃないんですが教えてやってもらえませんかと学校の先生に書いたら、学校の先生から、勉強は宿題をやればわかりますので補習は必要ありませんという返事が返ってきたらしくて、家で学校というのは塾以下かという話をしたんですけども、やはり、今回まとめられた内容というのは、本当に素晴らしい内容だろうと思うんですが、やはり一番大事なものは、これをどう実現していくかということだろうと思うんですね。

やはり、この内容を現場サイドに、やれやれというふうに一方向的に落としていっても、これは残念ながら機能しないだろうというふうには思います。ですから、そのやっていく流れの中では、やはり現場の先生方の意見というものも吸い上げていきながら、その中でうまくコミュニケーションを、今度は先生方と教育委員会がとっていかないと機能しないようになっていくんだろうと思いますので、ぜひともそういったところをお願いしたいなというところと、あわせまして、私自身もこういった、今回初めて参加をさせていただいて、多くのことを勉強させてもらったんですけども、やっぱり学校だけでは難しい、このあるべき姿の実現ということになってくると、やはり学校だけのみならず、保護者や、あるいは会社にも協力できる場所というものが、やっぱり多分にあるんだろうと思うんです。ですので、今回まとめていただいた内容を、できればそういった保護者としてかかわれる内容であったりとか、企業としてかかわれる内容というものを加えられる、この内容に加えるわけではないですが、そういったものがつくれるのであれば、そういったものを踏まえていただいた中で、うまく合法的なものを継続的に行っていただきたいなというふうには思っております。

最後にもう一点、私、今回のこの会議に参加するのを非常に楽しみにしてたんですけども、といいますのも会長の議長ぶりが、私がかみの中では、反論が出たら、かちっときそうところをうまくまとめられるし、反対的な意見が出てきても、うまくまとめられるこの姿が、会社の中でも本当に私が見習わないといけないなということを多分に経験させていただきまして、本当にありがとうございました。お世話になりました。

長田委員： はい、ありがとうございました。もう皆さんが言われたとおりでございます。本当すばらしい会に参加させていただきまして、非常に勉強になりました。企業にも随分格差があるんですが、企業の立場、また中山間地で活動しております立場からいろいろ見させていただきまして、先般も教育委員会からこの文書が来まして、目を通させていただきました。本当すばらしいなという感じだったんですが、どうも目につくのが中山間地・島嶼部ばかり目がつきましてですね。それと今の企業も、もうとにかく長い文章というのが物すごく御法度になりまして、本当箇条書きしか書けないような人間になりまして、まあ排除、排除というて私ら、というような感じなんですけど、この文章を見て、やっぱり文章というのはこういう感じに含みがないといけないんだなという感じで勉強になりました。

私、感じるのにはやっぱり主役が人間だと思いますし、これを中心にしてやれる一つの仕組みがここにできたんで、どうか、学校現場の先生方もいろいろ接することがあるんですが、いつも言ってるんですが、モチベーションを上げていただいて、どうにか元気にこれを実行して、すばらしい広島県になっていただければいいなという感じに思っております。

本当にありがとうございました。

中川委員： 最後まで務めさせていただきまして、ありがとうございました。最初に女房が、この参加のメンバーを見て、お父さんの出る会じゃないよと怒られたんですけどね。ここに置いてるイチゴなんですけども、これはもう本当、じっくり育て、そして無理をせず大きくしたイチゴなんです。子どもたちも育てるのに、やはり同じじゃないか思うんですよ。いいところを見つけてやって、少しずつ、極端にじゃなく、少しずつ少しずついいから、それを取り上げて育ててやる、これが本当一番いいやり方じゃないか思うんです。だから、このイチゴ、恐らく皆さん持って帰られて食べられたら、店で買って食べるイチゴと全然違うと思います。でも、これは売ってません。これは僕の趣味でつく

ってますから。まあ、どうもありがとうございました。もとらんことばかり言って。

坂越会長： ありがとうございます。

では、富永委員。

富永委員： 最後にお騒がせして申し訳ございませんでした。この1年間、本当に皆様方からすばらしい御意見、お話を聞かせていただきまして、大変勉強になりました。報告書も立派にまとまったと思っております。ただ、これから教育委員会の方が、基本計画に具体的まとめていくのが大変であろうというふうに思いますが、私は立場上、皆さんにかわって、しっかり監視してまいりたいと思っております。

ありがとうございました。

寺西委員： はい。皆さん方のお話を聞かせていただきながら、笑顔は出るし、とても素敵な話も聞かせていただきました。この会に参加させていただきながら、西井委員さんとは逆に、こちらへ向かうたびに胃が痛くて、本当に私のような者は行政にも、それから教育的な、高校の教育にも、なかなか接している者でもないものですから、本当になかなかうまく話もできませんし、本当にここに来たことを反省しております。広島県の3分の1ぐらいを占めるこの県北から、どなたも来ておられないんですよ。ちょっとそこが、最後に悲しいことを言いますけど、あ、やっぱり都市部の方の方々が多いなと思ひながら、これもそういうことかなとは思ひます。

でも、この流れがどのような流れになるかとは本当に思うんですけども、逆に元気をもらいました。私たちの、本当に小さなまちで、夜7時ぐらいになると明かりが消えてしまって、子どもたちがもう待つ場所がない。その建物の前で寒くてもずっと迎えが来るのを待っている子どもたち。更に統廃合してしまうと、さらにさらに待つ時間が増えて、クラブ活動も余儀なくされて、けれど、本当にそういう子どもたちが増えてくるんですけど、じゃあ寄宿舎か寮かということではないんですね。この人的資源はとても乏しい場所だとは思ひますけれども、逆に自然の資源であったり、物的な資源であったり、そして地域的な本当に様々な資源に恵まれております。この自然の中で子どもたちがずっと育って高校に通えるという素敵なこの場所を、ぜひ都市部と逆転して、都市部に向かう夢のある子どもたちという話も先ほど出ておりましたけども、逆に都市部から、自然の中で暮らして地域で活躍できる子どもたちを一人でも多く育てられる高校であればと思ひます。

ですから、逆に元気がもらえたというのは、県教委さん方も本当大変だったと思ひます。いろいろな思いがありますし、わずかな資源の中でこれを切り盛りすることは本当に大変だとは思ひますけれども、ただ、素敵なこの中山間地域とか島嶼部、そしてそういう場所で学べることのすばらしさを、もっともっと今後に向けて発信し、変革していけたらと思ひます。高校の先生方、こちらの方へ来られて、実は、冗談で前は言ったこともありますけど、本当はそこに根差して素敵な先生方になられております。地域で育てられた先生方は、そこに帰ってきて、ますます地域で輝いておられます。そういう、全てがまちの中に行ってしまうんじゃないかと、やはりこの広島県という地域を考えていく中で、本当にぜひとも輝く高校を築けていけるように頑張りたいなと逆に思ひました。元気をもらいました。

坂越会長： ありがとうございます。

砂原委員。

砂原委員： これ感想になりますけども、事務局の方、大変だったなと思ひます。私も学校設置者という立場での参加ですから、これをまとめるのがいかに大変かというのはよくわかりますし、本当に全体的に、全般にわたって、本当にすごくよくまとめられたなあとこのように思ひます。

私も、各委員さんからいろんな質問や意見が出るたびに、ふと自分が答えようとしてる自分がいて、ちょっと半分は何か事務局の方と同じような立場だったんかもしれませんが、広島市というところは、県と同じような、規模は違いますが県と同じような状況であるのではないかなと思ひます。市域には国立の学校、私立の学校、公立の学校、公立の学校でも県立もありますし、私どもの広島市立もあります。そして広島市は、都市部もありますけども、やはり中山間地域があります。また島の学校もあります。そういう意味では県と同じような状況、そっくりそのままというわけではありませんけども県と同じような状況はあると思ひます。

そういう中で、これまで広島市とすれば、沼田高校の寮の建設に取りかかりますし、大手町商業の昼間部は、これはこの4月から開きます。それから中等教育学校について

も、今後。進めております。いずれにしても魅力ある学校づくりを進めていくためには、県の教育委員会さんの方としっかり情報交換をして、広島市域の子どもたちの現状分析というものをしっかりやった上で進めていかななくてはならないというふうに思っています。今回、このまとめでいただいたことというのは、広島市にとっても本当に参考になるものでして、今後とも魅力ある高校づくりに努めていきたいなと思っています。

それにいたしましても、座長の坂越先生の見事なまとめ、それから事務局の方々の御苦勞に感謝申し上げます。

以上でございます。

坂越会長： ありがとうございます。会議の方の仕切りをちょっとやりましてから、私からも一言お話を……

村上教育部長： 会長さん、すいません。会長さんがまとめになる前に、先ほど教員の指導の健全性について、ここの部分、3ページの部分に入れさせていただくということを申し上げさせていただきました。原案的なもので紹介をさせていただければと思います。

3ページの真ん中あたりでございます「まず、学校においては」という部分に続きで入れさせていただこうと思います。最初から読ませていただきますと、「まず、学校においては、とりわけ、教員は、生徒の人格形成に大きな影響を与える存在であることから、教育に対する熱意と」、そこを飛びまして、「教育に対する熱意と、自らが学び続ける姿勢とともに」で、つけ加えさせていただきます。「教育に対する熱意と、自らが学び続ける姿勢とともに、生徒に真摯に向い合い、生徒の心に響く指導ができる力が求められている。」というような趣旨の文言を入れさせていただければと思います。

坂越会長： ありがとうございます。よろしいですかね。はい。うまく表現できたというふうに思います。

ありがとうございます。ただいまの修正も含めまして、本日、いろいろ御意見いただいた最終報告（案）、もう少し、最終的に、もう本当に言葉の調整という微調整をさせていただいた上で正式な報告書になります。まだこれから最終案になるまでに、若干のそういう訂正が入るかもしれないんですけども、これについては会長預かりということにさせていただいてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

坂越会長： はい、ありがとうございます。それでは、趣旨が変わらない形で文言修正をさせていただきます。

それから、委員の皆様、本日御欠席の方も含めまして、事務局の方から最終的に正式な報告書をお届けしたいというふうに思っております。それから、当然、これを公表する日についても御連絡をさせていただきます。

というような会議の仕切りの上で、私の方からも皆さん方にお礼の言葉を申し上げます。

本日、一応これが最後の会ということで、取りまとめができ上がりました。冒頭申し上げましたように、9回の協議会、毎回毎回、本当にいろんな御意見をいただき、感謝申し上げます。本当に申し訳ないんですけども、いきなり無理な振り方をしたり、それから場合によっては、もっともっとおっしゃりたいことがあるでしょうに、途中で、すいません、というようなこともあったりして、なかなか御迷惑というか、失礼なこともあったんじゃないかなというふうに思っておりますが、何とか、事務局の大きなサポートもありまして、こういう最終まとめの案のところまで参りました。大変、会長を引き受けたときから、我ながら大丈夫かなと思ってたんですけども、最終的には、結果としてはこういう形にまとめられて、本当に皆様方に感謝を申し上げます。

論議いただいた内容ですよね。今日は皆さん方、いろんな思いを語っていただきました。それこそ、言葉がふさわしいかどうか、教育学に造詣の深いというか、学校教育現場をよくよく御存じの方、あるいは保護者の方、それから生涯学習、いろんなNPO、本当に、企業もそうなんですし、いろんな立場から高等学校の教育についてお話をいただいたこと、ありがたかったと思います。

こういうのは申すまでもないんですけども、学校教育というのは、昨今のいろんなマスコミ的な取り上げられ方を見ると、やっぱり外から見るとすごい閉じられた世界ということがあって、学校のことは教員にしかわからんとか、学校のことは委員会にしか、みたいなこともあったりするんですけども、でも本来、公立に限らずに私学も含めてですけども、学校教育というものは公的なものですし、社会の中にあるもので

すし、こういう形でいろんな観点からの御意見をいただいて、学校をよくしていくということが本筋だろうというふうに思います。

そして、いただいた御意見の中で、そのよくしていくべき学校というのは何なんだろうか。当然生徒ですよ、高等学校の場合は。生徒、それから教員、職員も含めていいんですけども、学校というのは建物ではなくして、やっぱり人間だし、生徒だし、先生だし、今日もお話いただきましたように、生徒が本当に意欲を持って、夢や希望を持って、自分が今学んでいることに誇りを持てる、そしてそれに喜びを感じられる。そして、教員が、そういう喜びを持って学んでいる生徒を見て自分の職務の生きがいを感じられる。また、それが生徒にとっての生きるモデルというか、先輩社会人として映ると。こういう姿がひとつ描かれるんですけども、今回いろんなお話いただいた、そういう切り口をステップにしながら、ぜひ広島県内の高等学校、全ての高等学校が、こういう子どもたちが生き生きと学べる、先生たちが生き生きと指導する、そういう学校になってほしいというふうに思いますし、これについては委員の皆様方の全ての皆さんが思ってくださいということだろうというふうに思います。

したがって、県の教育委員会におかれましては、今回の報告に基づいて、ぜひ、広島県で学ぶ高校生、生徒たちが、本当に意欲を持って学べて、結果として、その彼らが学んだ結果として、県を支える人材であったり、県から外へ発展して行って、また外から支える人材であったり、更にはグローバル社会の中で生きていける、そういう人材になったりというような、そういう方向がぜひ実現できるような施策・方策をお願いしたいというふうに思います。ぜひよろしくをお願いします。

委員の皆様方、本当に御協力いただきまして、おかげで何とかここまでこぎつくことができました。ありがとうございました。

では、事務局の方に。

馬屋原課長代理： はい、失礼いたします。長時間にわたりまして熱心な御協議をいただき、ありがとうございました。

本会議をもちまして、広島県における今後の高等学校教育の在り方を検討する協議会の全日程が終了となります。後日、委員の皆様には、事務局から最終報告の正式なものを送付いたしますとともに、最終報告公表までの日程につきましても、改めて御連絡することとしておりますので、よろしく願いいたします。

また、いただきました最終報告につきましては、今後、教育委員会事務局におきまして、「県立高等学校の今後の在り方に係る計画」の内容を検討する中で参考とさせていただきます。来年度中に計画を策定する予定でございます。

それでは、最後になりましたが、下崎教育長が挨拶をいたします。

下崎教育長： 最後に当たりまして、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

本当に坂越会長様を初め委員の皆様、昨年の4月から9回にわたり大変御熱心に御議論をいただきまして、誠にありがとうございました。今日議論いただきましたように、一つの意見、まとめ、報告として、一応の完成を見ることができたものというふうに考えております。

今後、教育委員会事務局といたしましては、これをベースに、皆さんの、委員さんのこの言葉の裏にある、このまとめの裏にあるそれぞれの思いというものもしっかり受けとめながら、これを実効ある計画をぜひつくって、本県の県立学校の新しい在り方というものをしっかりつくっていきたく。そのことが御議論いただいた広島県の子ども、そして広島県のためにとということでの御議論を生かすことになるのではないかと。思うておりますので、しっかりこれから計画をつくり、実行して参りたいというふうに思うております。

本当に長い間、ありがとうございました。お世話になりました。

馬屋原課長代理： 事務局からは以上でございます。

どうもありがとうございました。

(15 : 30)